

高梁市水道事業経営戦略

平成29年3月

高 梁 市

目次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	5
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7
（別表1）高梁市水道事業 経営比較分析表	8
（別表2）高梁市水道事業 投資・財政計画	9
（別表3）高梁市水道事業 主な建設改良工事	11

高梁市水道事業経営戦略

団 体 名 : 岡山県高梁市

事 業 名 : 高梁市水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 9 月 1 日	計画給水人口	14,900 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	13,157 人
		有収水量密度	1.48 千 ^m /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 101.5 千 m
	配水池設置数	21	
施 設 能 力	7,600 m ³ /日	施 設 利 用 率	68.73 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別料金体系を採用しており、用途による区別はしていません。一般家庭に使われることの多い口径13mm及び20mmについては、少量使用者の負担を抑えるために、基本水量10m ³ を付与しています。簡易水道事業とは料金水準が異なりますが、平成31年度からの経営統合を控え、段階的な料金の統一を検討しています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 1 年 4 月 1 日		

④ 組織

産業経済部上下水道課として、水道担当職員について平成28年度では正職員10名、非常勤嘱託職員2名、臨時職員4名の計16名体制で運営しており、そのうち水道事業特別会計職員は、正職員5名、夜間・休日の施設監視等のための臨時職員3名です。簡易水道事業特別会計職員は、正職員5名、施設の点検管理のための非常勤嘱託職員2名、臨時職員1名です。
また、各地域局管内は1～2名の担当職員が別業務との兼務により、簡易水道の事務及び施設の維持管理を行っています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成25年度に上下水道課職員を1名削減しました。
- ・利率が高い時期に借り入れた起債について、補償金免除繰上償還を行い利子の軽減を図りました。
- ・滞納整理の推進による収納率の向上に努めました。

水道事業は、料金調定・収納や施設の維持管理等の固定的にかかる費用の割合が高く、また水道未普及地への拡張・浄水施設の設置等の施設整備事業費及びその財源のための起債償還が継続しているため、業務の見直し等で削減できる割合が小さく、根本的な解決には至っていません。また、経常経費も燃料費の高騰・電気代の値上げ・企業団受水費の増加・施設の経年劣化に伴う修繕費の増加等があり、マイナス要素が増えている状況にあります。

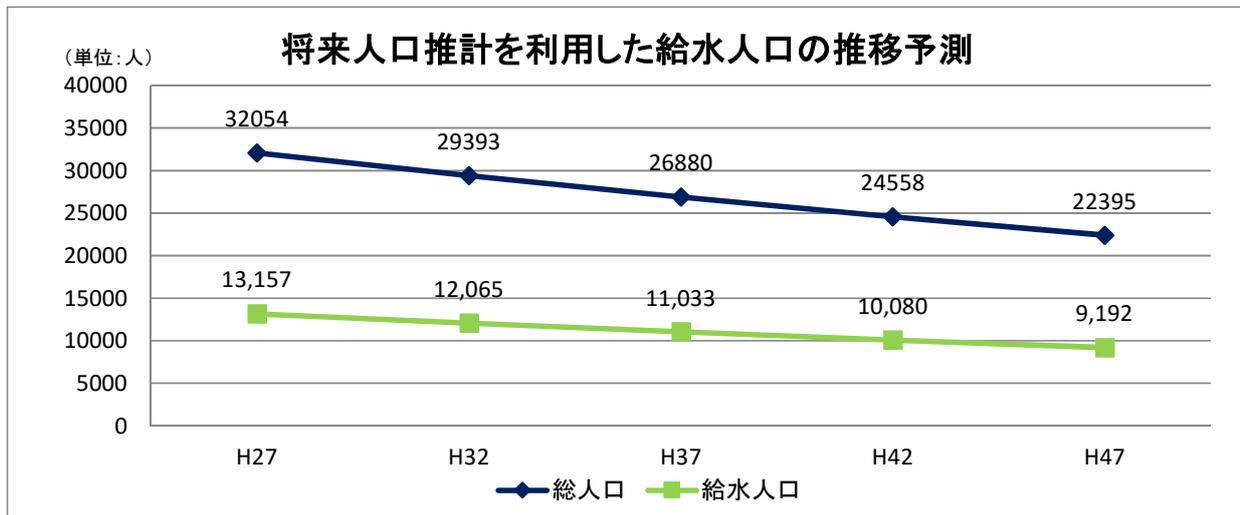
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別表1のとおり

2. 将来の事業環境

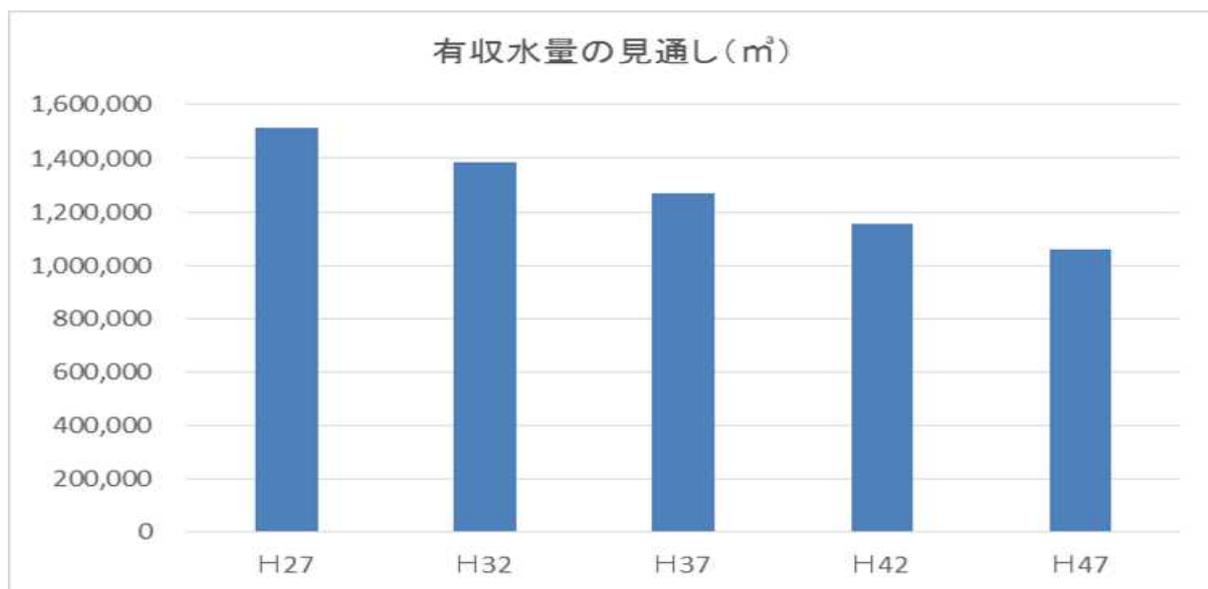
(1) 給水人口の予測

過疎化及び少子高齢化により、区域拡張による増加を除き、給水人口は減少傾向にあります。拡張事業も完了期を迎え、今後は給水人口の増加は見込まれません。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用い、今後20年間で約30%の人口減少が進むものとして、将来の人口予測を行いました。



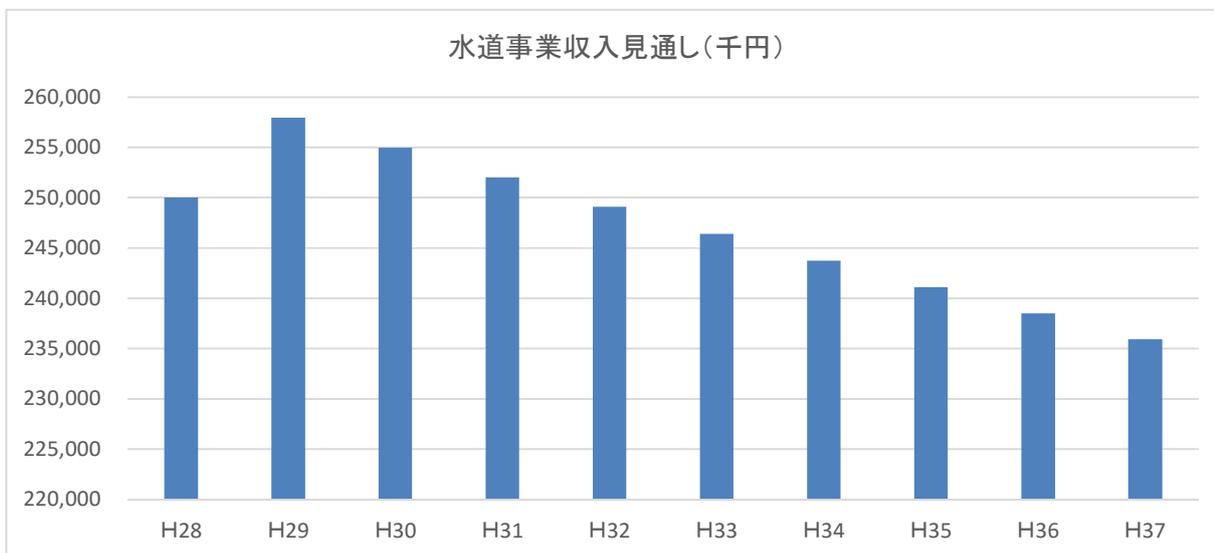
(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴い水需要も減少するものと想定され、今後は人口減少率と同率で減少していくものと予測しています。事業所等は住民登録がなく給水人口に含まれないため、人口減少による影響は少ないと思われませんが、井戸水等の自己水源への転換も見込み、人口に比例して減少するものとしています。



(3) 料金収入の見通し

給水人口の減少に伴い、料金収入も減少傾向にあります。今後は、人口減少率と同様に水需要も減少していくものと考えられ、現在の料金体系を維持していった場合は料金収入も同様に減少していくと想定されます。



(4) 施設の見通し

上水道の有収率は約83%であり、類似団体の平均を上回っているものの高くない水準です。施設の老朽化は安定的な給水に支障をきたし、有収率低下の要因となり経営の負担となります。漏水による無駄な配水を防ぎ効率的な事業運営をしていくためにも、施設の適切な維持管理及び計画的な更新は不可欠です。また、下水道布設時に更新した水道管が多く、今後これらの水道管の更新時期を迎えることとなります。水需要の減少も予測されることから、施設の更新時にダウンサイジングを実施し、施設規模が過大となり経営の負担とならないようにしていくとともに、高梁市総合計画に則り浄水施設等を整備し、安全で安心な水道水の安定供給を実現していきます。

(5) 組織の見通し

現在、上水道職員は正職員5名、夜間・休日等の施設監視等のための臨時職員3名となっています。簡易水道との統合による職員体制の見直しを行い、組織の合理化について検討していきます。

また、安定的な事業運営のためには技術の継承が重要であるため、職員構成等についても検討していきます。

3. 経営の基本方針

少子高齢化・過疎化が進む人口減少社会において、水需要が年々減少してゆくなかで、市民生活及び社会経済活動に欠かすことのできない最重要ライフラインである水道事業が将来にわたって安定的に継続できるよう、経営の効率化、健全化を図る必要があります。健全経営をベースに、将来にわたって市民に安全、安心な水を継続的に供給することを基本理念とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別表2とおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	安全で安心な水道水の安定供給を維持していくため、浄水施設整備、水道施設の耐震化及び更新事業等を実施していきます。平成30年度末までに、有収率を84.6%に引き上げることとします。

全国平均と比較して低い有収率の向上を図るとともに水道施設の耐震化を進めるため、落合町阿部地内の国道313号に布設された基幹管路及び老朽化した配水池の更新を行います。安全で安心な水道水の供給のため、第5水源池系統に高度浄水処理施設を整備します。施設の合理化について、玉川簡易水道・広瀬簡易水道・津川簡易水道と管路統合し、施設の合理化を図ります。また、施設更新にあたっては、耐用年数だけでなく、施設の重要性や有収率、事故の発生頻度等を総合的に判断し、可能な限り長期にわたって施設を使用できるよう、施設の更新計画を策定していきます。そのため、平成29年度はアセットマネジメントに取り組みます。その他にも老朽化した水道施設について、順次更新整備を進めていきます。計画策定期間中の主な建設改良工事は、別表3のとおりです。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	簡易水道との統合までは現在の経営形態を維持し、統合後も独立採算での運営を維持できるよう資金残高3億円の確保を目標とし、水道料金の見直しを行っていきます。

現状では独立採算での運営により現金預金及び未処分利益剰余金を有していますが、今後は老朽化が見込まれる施設や管路の更新や耐震化に多額の費用が必要となります。

料金収入については、給水人口予測による収入額を見込んでいます。料金収入以外の国庫補助金及び起債については、今後の建設改良事業の計画に則り、財源として必要な額を見込んでいます。繰入金については、平成29年度からの玉川簡易水道及び広瀬簡易水道の統合後は、両簡易水道の建設改良に係る基準内繰入金を見込んでいます。

給水人口の減少等により、平成34年度からは純損失を計上していく見込みとなっています。また、平成31年度から簡易水道との経営統合を予定しており、統合後も独立採算での安定経営が持続できるよう財源の確保が必要となります。統合後は、料金の統一を図るとともに、収支不足を解消し事業経営に必要な資金が確保できるよう、適切な料金水準の検討をしていきます。

簡易水道の全体統合後は、資金残高3億円以上の確保を目指します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

水道事業は、施設整備のための投資以外の経費は固定的な費用が大半を占めるため、今後も大きな変動はないものとして特定の要因があるものを除き平成27年度決算と同額程度かかるものとして算定しています。また、今後は外部への業務委託による委託費と人件費の最適化を図る等、経費削減について検討する必要があります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後給水人口の減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、今後の更新時に施設の統合・廃止による合理化を行っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後給水人口の減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、施設更新時に最適な規模へのスペックダウンを行っていきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の適正な維持管理や日常点検等により、出来るだけ施設を長期間使用できるよう努めます。
広域化	広域連携についての検討を岡山県の主催により、県全体の事業体が参画し平成28年度から行っており、平成30年度を目途に広域化の手法を検討していきます。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	平成31年4月に簡易水道との経営統合を予定しており、統合後の安定した水道事業の運営が維持できるよう、適正な料金水準について高梁市水道経営審議会で審議を行っています。 適正な料金収入の確保により、事業経営のための資金残高3億円の維持、平成34年度以降の赤字の解消を目指します。
企 業 債	今後の事業運営、施設整備に必要な資金残高を確保するため、現金預金とのバランスを図りながら、企業債の活用について適正水準での活用を行います。
繰 入 金	現状においては、独立採算での運営により現金預金及び未処分利益剰余金を有しており、財政担当課との協議により繰入金は受けないこととしています。 平成29年度からの玉川簡易水道及び広瀬簡易水道の統合後は、両簡易水道の建設改良に係る基準内繰入金を受けるとしています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	料金収納事務等について、外部委託の検討を行います。
修 繕 費	今後は、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が想定されるため、適正な維持管理や点検等により、修繕費の抑制を徹底します。
動 力 費	漏水の早期発見・修繕により無駄な配水を抑制し、動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	業務委託の検討により、適正な水準を図っていきます。また、業務の効率化により、超過勤務の抑制に努めます。
その他の取組	施設の適正な維持管理を行い施設の効率的な運転に努め、有収率の向上を図り、経費の節減に努めます。また、継続的に事務の見直しを行い、経費節減に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成31年度からの上水道と簡易水道の統合後は経営形態が大幅に変わるため、改めて簡易水道事業分を加えた統合後の経営戦略を策定します。 また、経営分析の指標により毎年度の経営状況の進捗管理を行い、建設改良計画のローリングに反映させるとともに、概ね5年毎に行う料金の見直し(検討)にもフィードバックし、経営戦略の改定を行っていきます。
---------------------	---

高梁市水道事業経営比較分析表

岡山県 高梁市

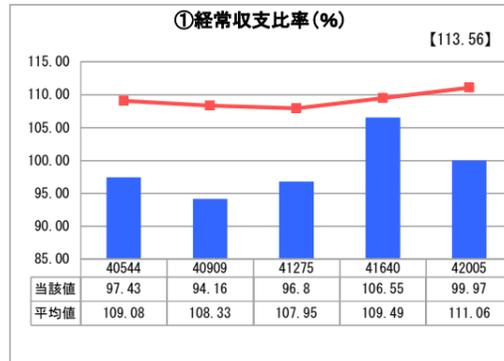
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A7
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	94.65	41.05	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,363	546.99	59.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,157	10.22	1,287.38

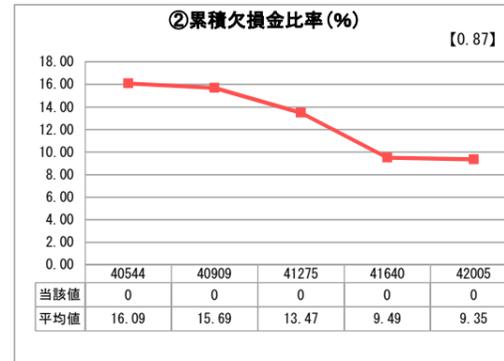
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

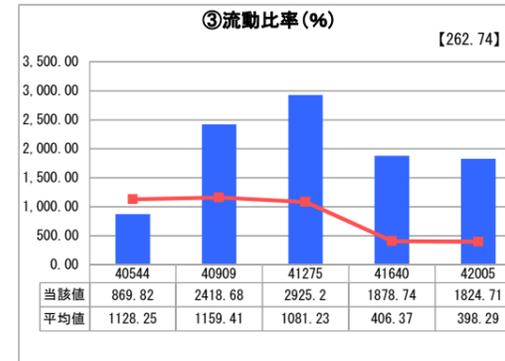
1. 経営の健全性・効率性



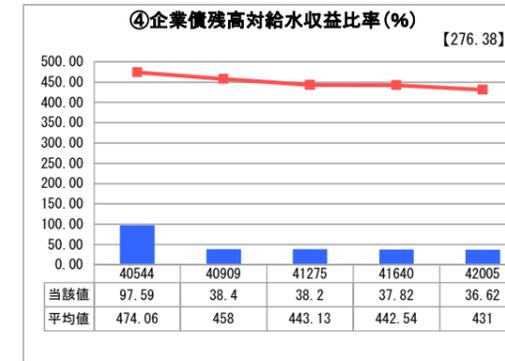
「経常損益」



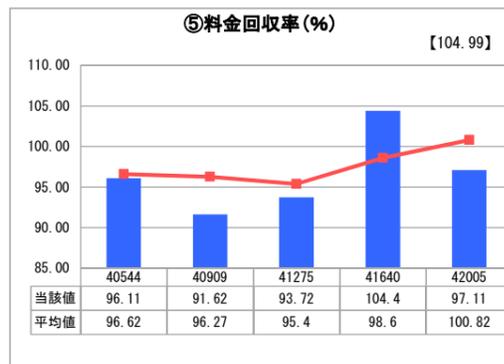
「累積欠損」



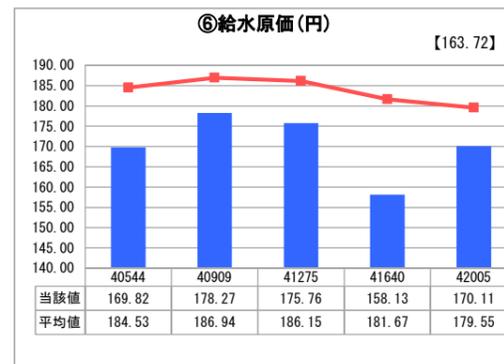
「支払能力」



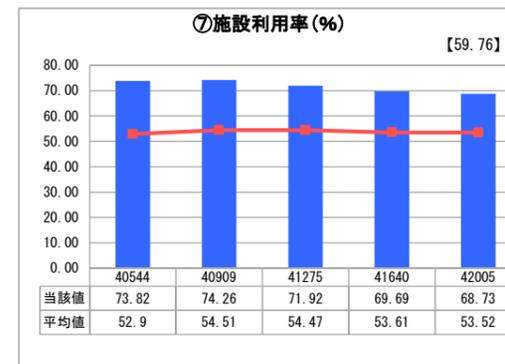
「債務残高」



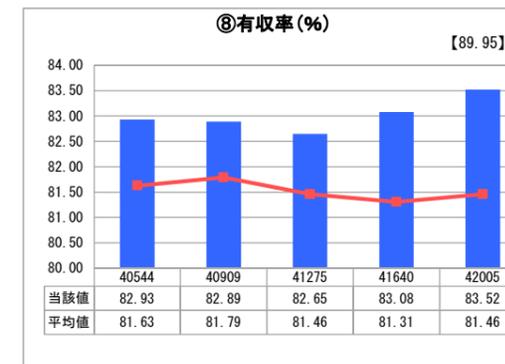
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

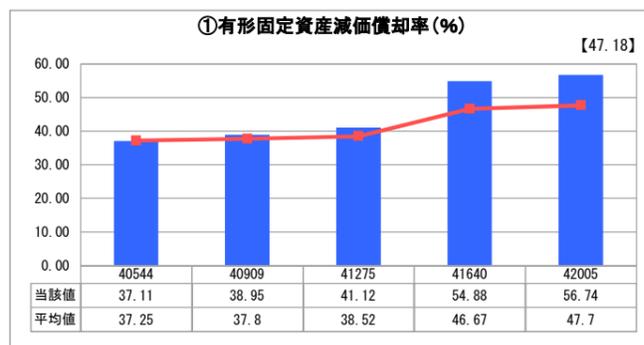


「施設の効率性」

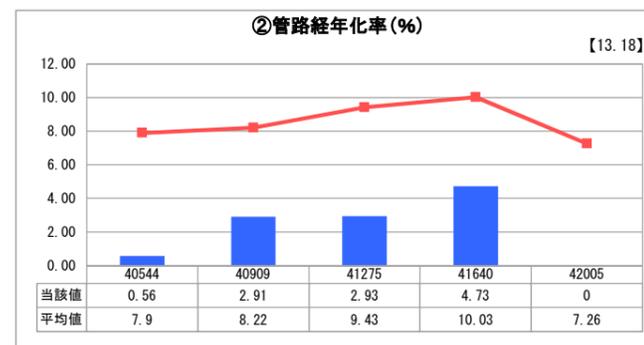


「供給した配水量の効率性」

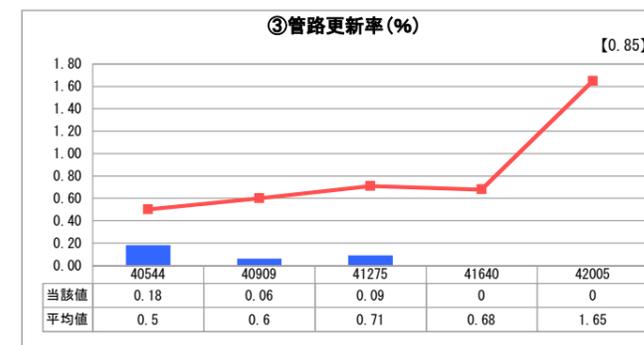
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

累積欠損金はなく、給水原価は類似団体平均値を下回り、一定の安定性は保っている。流動比率、企業債残高対給水収益比率は高い数値を示しており、現金残高も増加しているため、経営的には水道料金による収入により運転資金を確保できている。しかし、経常費用の増加及び経常収益の減少により、給水原価が前年より高くなるとともに、経常収支比率・料金回収率は平均を下回るものとなった。また、有収率が平均値を上回るものの全国平均は下回っており良い数値とは言えず、施設利用率の高さが料金収入に反映されていない状態である。人口減少、節水意識の向上等により給水収益は減少傾向にあるため、今後も安定的な経営が維持できるような、水道料金の適正な水準について、施設の更新等に係る費用を含めての検討が必要である。

2. 老朽化の状況について

管路経年化率は、全国平均や類似団体平均値と比較して低い数値に留まっているが上昇率が高く、今後更に高くなることが想定される。反対に、管路更新率は低く、有形固定資産減価償却率は平均値を超えており、全体的に施設の老朽化が進んでいる状態である。今後の修繕費等の維持管理に係る費用の増加を抑制し、施設の効率的な利用をしていくために、アセットマネジメント(資産管理)を実施し、重要度・優先度を踏まえた施設の更新を行い、老朽化に伴う突発的な事故を軽減していく必要がある。

全体総括

現状では一応の安定性を保っているが、収支状況は前年より悪化し、今後、経営環境は益々厳しくなることが想定される。また、施設の老朽化は進んでおり、その結果として有収率が低下していると考えられるため、適切な維持管理、施設更新及びそのための費用を確保するための資金計画について、今後の給水収益の減少も加味し、水道料金のあり方を含めて検討する必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(別表2)

高梁市水道事業 投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度												
		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	256,606	254,862	260,232	268,140	259,942	256,984	254,061	251,371	248,710	246,078	243,474	240,898	238,350
	(1) 料金収入	251,181	249,887	250,004	257,961	254,967	252,009	249,086	246,396	243,735	241,103	238,499	235,923	233,375
	(2) 受託工事収益 (B)	5,350	4,945	10,119	10,120	4,945	4,945	4,945	4,945	4,945	4,945	4,945	4,945	4,945
	(3) その他	75	30	109	59	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	2. 営業外収益	58,185	48,526	42,522	43,446	42,818	45,143	46,146	46,186	46,457	45,832	44,570	42,451	41,756
	(1) 補助金				456	1,774	4,575	5,707	6,267	6,573	6,578	6,574	6,570	6,566
	他会計補助金				456	1,774	4,575	5,707	6,267	6,573	6,578	6,574	6,570	6,566
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	49,493	41,222	39,142	37,281	35,952	33,264	33,135	32,615	32,580	31,950	30,692	28,577	27,886
	(3) その他	8,692	7,304	3,380	5,709	5,092	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304
	収入計 (C)	314,791	303,388	302,754	311,586	302,760	302,127	300,207	297,557	295,167	291,910	288,044	283,349	280,106
	1. 営業費用	285,739	295,796	302,760	300,848	289,284	279,831	288,453	284,577	285,832	284,490	283,607	282,174	282,500
	(1) 職員給与費	25,587	27,345	26,560	27,429	27,345	27,345	27,345	27,345	27,345	27,345	27,345	27,345	27,345
	基本給	16,909	17,428	17,604	17,479	17,428	17,428	17,428	17,428	17,428	17,428	17,428	17,428	17,428
	退職給付費													
その他	8,678	9,917	8,956	9,950	9,917	9,917	9,917	9,917	9,917	9,917	9,917	9,917	9,917	
(2) 経費	158,861	171,249	181,148	180,083	171,249	171,249	171,249	171,249	171,249	171,249	171,249	171,249	171,249	
動力費	19,126	18,687	19,389	20,000	18,687	18,687	18,687	18,687	18,687	18,687	18,687	18,687	18,687	
修繕費	13,884	25,210	26,597	22,038	25,210	25,210	25,210	25,210	25,210	25,210	25,210	25,210	25,210	
材料費	433	461	1,000	1,000	461	461	461	461	461	461	461	461	461	
その他	125,418	126,891	134,162	137,045	126,891	126,891	126,891	126,891	126,891	126,891	126,891	126,891	126,891	
(3) 減価償却費	101,291	97,202	95,052	93,336	90,690	81,237	89,859	85,983	87,238	85,896	85,013	83,580	83,906	
2. 営業外費用	9,710	7,690	5,827	6,979	7,929	8,946	10,335	10,921	11,488	12,085	12,664	13,242	13,819	
(1) 支払利息	2,208	2,045	1,875	2,515	2,284	3,301	4,690	5,276	5,843	6,440	7,019	7,597	8,174	
(2) その他	7,502	5,645	3,952	4,464	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	
支出計 (D)	295,449	303,486	308,587	307,827	297,213	288,777	298,788	295,498	297,320	296,575	296,271	295,416	296,319	
経常損益 (C)-(D) (E)	19,342	△ 98	△ 5,833	3,759	5,547	13,350	1,419	2,059	△ 2,153	△ 4,665	△ 8,227	△ 12,067	△ 16,213	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	7,834	58	278	278	58	58	58	58	58	58	58	58	58	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 7,834	△ 58	△ 278	△ 278	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	11,508	△ 156	△ 6,111	3,481	5,489	13,292	1,361	2,001	△ 2,211	△ 4,723	△ 8,285	△ 12,125	△ 16,271	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	351,972	351,816	49,845	53,326	59,537	72,780	74,094	76,300	76,548	63,538	62,219	59,314	59,314	
流動資産 (J)	676,439	699,576	704,989	696,381	726,220	750,697	769,285	786,860	803,556	820,283	832,346	838,451	841,912	
うち未収金	16,504	21,117	16,696	16,529	18,114	17,113	17,252	17,493	17,286	17,344	17,374	17,335	17,351	
流動負債 (K)	36,005	38,339	31,103	35,468	37,998	33,434	37,981	38,329	38,286	43,434	49,273	52,020	52,020	
うち建設改良費分	3,483	3,653	6,425	9,051	10,180	9,853	13,406	14,065	14,146	19,108	25,030	27,784	27,784	
うち一時借入金														
うち未払金	25,597	28,534	22,136	23,835	24,835	23,602	24,091	24,176	23,956	24,074	24,069	24,033	24,059	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	251,256	249,917	250,113	258,020	254,997	252,039	249,116	246,426	243,765	241,133	238,529	235,953	233,405	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

高梁市水道事業 投資・再生計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		資本的収入	1. 企業債					122,000	146,000	66,750	66,750	66,750	66,750	66,750	66,750
うち資本費平準化債															
2. 他会計出資金															
3. 他会計補助金															
4. 他会計負担金															
5. 他会計借入金															
6. 国(都道府県)補助金			5,004	13,766	12,106	57,000	70,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
7. 固定資産売却代金															
8. 工事負担金	935		1,648	1,389	1,389	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	
9. その他			866		3,402	866	866	866	866	866	866	866	866	866	866
計 (A)	935		7,518	15,155	16,897	181,514	218,514	94,264	94,264	94,264	94,264	94,264	94,264	94,264	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	935		7,518	15,155	16,897	181,514	218,514	94,264	94,264	94,264	94,264	94,264	94,264	94,264	
資本的支出	1. 建設改良費		14,953	41,007	47,070	57,455	180,000	220,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	3,320	3,483	3,653	6,426	9,051	10,180	12,308	13,406	14,065	14,152	19,108	25,030	27,700	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	18,273	44,490	50,723	63,881	189,051	230,180	112,308	113,406	114,065	114,152	119,108	125,030	127,700		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	17,338	36,972	35,568	46,984	7,537	11,666	18,044	19,142	19,801	19,888	24,844	30,766	33,436		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	17,338	36,972	35,568	46,984	7,537	11,666	18,044	19,142	19,801	19,888	24,844	30,766	33,436	
	2. 利益剰余金処分別														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	17,338	36,972	35,568	46,984	7,537	11,666	18,044	19,142	19,801	19,888	24,844	30,766	33,436		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	94,990	91,507	87,854	238,929	351,878	487,698	542,140	595,484	648,169	700,767	748,409	790,129	829,179		

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	37年度
		収益的収支分					456	1,774	4,575	5,707	6,267	6,573	6,578	6,574
うち基準内繰入金					456	1,774	4,575	5,707	6,267	6,573	6,578	6,574	6,570	6,566
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合 計					456	1,774	4,575	5,707	6,267	6,573	6,578	6,574	6,570	6,566

(別表3)

高梁市水道事業 主な建設改良工事

単位:千円

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
都市計画街路事業に伴う配水管布設工事	10,463	24,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管路耐震化配水管布設取替工事	—	8,585	45,866	35,670	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水道施設等耐震化配水池更新工事	—	—	—	8,000	100,000	50,000	—	—	—	—	—	—	—
奥万田下ポンプ場更新工事	—	—	—	8,878	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第5水源浄水処理施設整備工事	—	—	—	—	80,000	140,000	—	—	—	—	—	—	—
水道施設更新工事	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000